

事業所名 児童発達支援事業 ニーニョ&ニーニャ

支援プログラム (参考様式)

作成日 令和6年 9月 30日

法人(事業所)理念		乳幼児から高齢者までの障がいのある人が共に社会の一員として可能な限り、充実した普通の生活を送る事が出来るように、共に支えあう心“共助の精神”をモットーに身体・精神の両面から一視同仁の援助を行ってまいります。						
支援方針		1. 利用児の意思及び人格を尊重し、適切な支援を提供することを目的とする。 2. 利用児が日常生活における基本動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、お子様の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。						
営業時間		9時	0分	17時	0分	送迎実施の有無	あり	なし
支援内容								
本人支援	健康・生活	・基本的生活面における身辺処理及び食事、排泄トレーニング等において、お子様一人ひとりの発達に合わせ出ている事を十分に認めると共に、必要に応じた支援を行う。 ・お子様の障がいの特性に配慮し、絵カード等を用いて環境設定を行い、本人に分かりやすく構造化する。						
	運動・感覚	・ボールやトランポリン、平均台、マットなど道具を使った運動遊びを通して、バランス感覚等を養い、姿勢保持や身体機能の向上を図る。 ・保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用した課題参加を通して、お子様の達成感に繋がると共に、適切に応用する能力を養う。						
	認知・行動	・活動前のお集まり時に、絵カード等を用いて見通しを持たせる事で、空間、時間などの概念形成を習得できるよう支援する。 ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。						
	言語コミュニケーション	・絵本や絵カードなどお子様の興味関心から語彙数を増やしていけるよう発達年齢に応じて支援を行う。 ・お子様の気持ちを受容しながら代弁する中で、自分の気持ちを言葉で伝えられるよう支援をする。 ・保護者様のご希望により、STによる言葉の教室を実施。						
	人間関係社会性	・園外活動やお店屋さんごっこなどの活動参加を通して、友達との関わりを深めると共に社会性を養う。 ・ルールのある遊びや行事参加を通して、集団活動に参加する楽しさや達成感を感じられるように支援する。 ・お子様及び保護者様のご意向に沿って、一人ひとりに合わせた支援を行う。						
家族支援		・ご家族様の相談等においては日頃の連絡帳での情報共有並びに面談等を実施し、必要に応じて関係機関との連携を図りお子様の成長を支える支援に繋げる。			移行支援		・保護者様からのご希望等により、保育所等訪問を実施し、併用先との連携を図り、お子様が集団参加できるように支援する。	
地域支援・地域連携		・年2回 幼保連絡とし、併用先との情報共有を実施し統一した支援を行う。 ・お買い物体験など、地域との交流を図り、お子様の社会性を養う。			職員の質の向上		・療育研究会・事業所会議(毎月実施) ・専門職との連携により、専門性の質向上	
主な行事等		親子遠足・端午の節句・運動会・七夕・夕涼み会(年長児のみ)・川遊び・お月見会・ノーマンチャデー・みかん狩り・発表会・クリスマス会・風あげ大会・一つ大きくなった会・卒園式(毎月実施)クッキング・園外活動・慶会(お誕生会) (年2回)家族会						